

○第163回動物用医薬品専門調査会議事概要メモ（公開）

日時：平成26年4月11日（金） 14：00～16：52

議事概要

（1）動物用医薬品（ロニダゾール及びジミナゼン）の食品健康影響評価について

・ロニダゾール

審議の結果、「ロニダゾールについては、一日摂取許容量（ADI）を設定することは適当ではないと考えられる。」とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

・ジミナゼン

継続審議となった。

- * 1 ロニダゾール：抗原虫剤で、日本国内で動物用医薬品の承認はありません。ポジティブリスト制度導入に伴い、食品において「不検出」とされる農薬等の成分とされています。
- * 2 ジミナゼン：抗原虫剤で、牛のバベシア症及びタイレリア症の治療に用いられます。ポジティブリスト制度導入に伴い、残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。